平河町通信

令和6年
4月1日
第45号

発行
内外政治
研究G
代表 宮田修一

自公維国が「皇族養子案」で足並み

安定的皇位継承策

安定的な皇位継承を巡る与野党の議論の集約が相次いでいます。自民党の結論が遅れていますが、各党の意見が出揃えば、舞台は国会に移ります。立憲・共産を除く主要政党は「皇族養子案」の必要性を明確にしており、「男系による皇統維持」のための法整備への期待が高まっています。

令和3年1-2月に政府の有識者会議は①女性皇族が婚姻後も皇族の身分を保持する②皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする――の2案を中心とした報告書をまとめました。①については、配偶者と子には皇族の身分を与えないことが考えられるとの見解も示しています。

昨年4月に先陣を切って衆参両院議長に意見書を提出したのは**日本維新の会**でした。「皇族養子案」を中心に有識者会議の報告書を是認していますが、婚姻後の女性皇族の皇族身分については、女系天皇の拡大につながる懸念を指摘しています。

「女性皇族の配偶者と子は非皇族」も一致

その後の動きは停滞していましたが、今年3月下旬に**国民民主党**が政府の有識者会議報告書に準じた内容を提出。**公明党**も最近になって「皇族の養子案」を含む有識者会議報告書に沿った内容を決め、近く衆院議長に提出します。この中では、女性皇族が結婚して皇族として残った場合、「その配偶者と子どもは皇族の身分を持たない」ことを明記しました。

自民党の結論は遅れていますが、総裁である岸田首相の「女系以外の方法で考えるべきだ」との考えは一貫しており、「女性宮家」を排した有識者会議報告書に沿った結論になる見通しです。

「皇族養子案もあえて残す」党内の「女性宮家反対」で立憲・野田元首相

一方、**立憲民主党**は今年3月、結論を示さず「論点整理」として衆院議長に提出しました。党内の意見が左派と保守派で異なることもあって、分かりにくい内容となっています。女性宮家創設を「緊急的な課題」と明記してはいますが、「配偶者や子に皇族の身分を付与することは将来の女系天皇につながるおそれがある」との反対論も紹介しています。

党内の若手議員らの政策集団「直諫（ちょっかん）の会」などの巻き返しと思われ、配偶者や子を皇族としないことは、野田佳彦元首相がこだわる「女性宮家」を事実上、否定しているとも言えます。

皇族養子案については、「現実的に養子の対象となり得る方がおられるのかを、その方の意思とともに慎重に確認した上で制度設計の議論に移らなければならない」とやや否定的に扱っています。

議論の段階で「意思確認」が必要というなら、「女性宮家創設」を主張する前に、女性皇族にも「ご意思」を確認すべきです。明らかな自己矛盾です。

しかし、その一方で、責任者である野田元首相自身、文藝春秋4月号で、皇族養子案について「皇族復帰案（筆者注：皇族養子案）を否定すれば永田町ではハレーションが起きる」と述べ、「あえて残すことも必要だと考えるようになった」と書いています。

「門地の差別にあたらず」は既定

また、皇族の養子となる方を「一般国民のうちの皇統に属する男系男子」に限定することが、憲法第14条が禁止する「門地の差別」にあたらないかをクリアする必要があるとも主張しています。

これについては、平河町通信（12月1日号）で取り上げたように、内閣法制局は11月15日の衆院内閣委員会で「門地による差別にはあたらない」との見解を示しています。

田久保前会長の志を継承する会

今年1月に逝去された日本会議の田久保忠衛会長を偲ぶ「志を継承する集い」が3月28日に東京都内で開かれました。参集した各界関係者の中で、櫻井よしこ氏は遺影を前に、吉田松陰が遺した「我れを哀しむは我れを知るに如（し）かず」を引用。「（遺志を継いで）1人1人が行動を起こすこと、口だけでぐちゃぐちゃ言って不満分子であることを止めること、行動を起こしてこの国を一緒に立て直すことをお誓いします」と述べました。